

議員（藪内 真由美）

4番、藪内真由美でございます。本日もよろしくお願いいたします。

令和8年6月定例会におきまして、次の3点について一般質問させていただきます。1点目はたどつmobi2台目運行について、2点目はたどつミライ会議の内容と今後について、3点目は財政健全化と少子化対策の推進についてです。一問一答方式でお願いします。

本題に入る前に、一言申し上げたいと思います。今回、全質問が政策課のみとなってしまう、政策課の皆様には大変お手数かけました。次回は他の課へ一般質問したいと思います。答弁よろしくお願いいたします。

まず1点目として、去る5月13日にAIデマンドタクシー納車式がありました。今後、多度津町内に2台のたどつmobi車の実証運行することはとても喜ばしい事であり、交通弱者・買い物弱者の方の心強い足となるのでは、と期待しております。

そこで質問です。昨年10月から開始された実証運行ですが、3月末までの実証運行データを基に検証を行うことになっていました。その総括を詳細にお答えください。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の「たどつmobi実証運行の総括について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

多度津町AIデマンド型交通「たどつmobi」実証運行については、昨年10月に開始し、令和8年3月末を区切りとして6か月間実施しました。

まず、実証運行の実績につきましては、令和8年3月末時点で、会員登録者数269人、総運行日数118日、延べ運行回数1,376回、延べ利用者数1,579人となっています。

次に、運行実績の分析についてご報告します。「たどつmobi」の予約方法は、電話予約が約6割、アプリでの予約が約4割となっています。利用者の年齢層については、初回利用のハードルを下げるため会員登録を必須としないことから、約4割の利用者の属性が不明となっていますが、属性が判明している6割については半数以上が70代以上の利用者となっています。さらに、75歳以上の方及び身体障害者手帳などをお持ちの方が対象となる「特別運賃」での利用者、こちらが延べ1,294人と、延べ利用者数の約8割を占めていることから、利用者の大多数は75歳以上の方であると分析しています。

次に、利用の傾向については、午前中、特に11時台の利用に集中しており、行き先としては駅や病院、スーパーが多くみられることから、日常生活の足としてご利用いただいているものと考えています。

当該実証運行の総括としては、利用者数は順調に増加してきており、住民の

皆様の認知度も徐々に向上しているものと考えています。一方で、午前の運行と比較して午後の運行が低調である点や、運行の半数以上を複数回利用されている方が占めている点から、今後、利用者の裾野をさらに拡大していく必要があると認識しています。また、現在の平日午前8時から午後5時までの運行では、「仕事中の時間帯のみの運行であるため、現役世代の方々が利用しにくい」というご意見もいただいております、高齢者層以外の年齢層を含め、より一層の利用促進に資する運行内容の改善や拡充などについて、検討を行う必要があると考えています。

なお、当該事業については、将来的な本格導入を前提として進めていることから、継続的に認知度向上と利用促進を図ることに加え、より精度の高い実証運行データを収集し分析することが重要です。そのため、これまでと同様の運行形態で、4月以降も切れ目なく実証運行を継続していきます。

現在、運行委託事業者をはじめ、関係機関と密に連携を図りながら、より利便性の高い、誰もが使える地域交通として確立できるよう、実証運行の継続と並行して、運行内容の改善や拡充などについて検討を進めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

今後のたどつmobi 2 台の運行内容など、現時点で分かる範囲でお教えてください。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の「今後のたどつmobi 2 台の運行内容について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、昨年12月に町内の医療法人から賜りましたご寄附を活用させていただき、たどつmobiに使用する新たな車両1台を購入し、5月13日に納車式を実施しました。当該車両は、3列目への乗り降りがしやすいシートレイアウトであり、車内での移動に便利な手すりが装備されていることなどから、利用者の方々にとって、利用しやすい車両であると考えています。このため、5月14日より今回購入した車両での運行を開始し、昨年度購入した車両については、現時点では予備車両として位置付けています。当該実証運行の開始時点では、ミニマムな体制で運行を開始しましたが、今後の本格導入に向けて、最低でも2台体制での運行が必要になってくるものと考えています。

現在、運行委託事業者との協議も行いながら、2台体制での運行に向けて準備を進めていますが、ドライバーの確保を含め、準備には一定の期間が必要となります。引き続き、可能な限り早期に車両2台体制での運行を実現できるよう、準備を進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

部活や塾の帰りなど時間延長を希望する方が多くいます。また土日祝日のJR多度津駅への利用やサクラートでのイベント会場の混雑回避にもなり、利用が増加し町の活性化にも繋がると考えます。

そこで、3点目の質問です。他の自治体、琴平やまんのう町のように時間延長、朝7時から夜10時までの運行は可能でしょうか。また、土日祝日の運行、併せて運賃の見直しは検討されていますでしょうか、お伺いします。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の「運行時間及び運行曜日の拡充について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、本町よりも運行時間の長い他の自治体では、部活動や塾の送迎などにも地域交通が活用されていることを承知しております。また、昨年度実施した「たどつmobi」の利用者アンケートでは、土日及び祝日も積極的に利用したいという方が7割以上、午後5時から午後7時に利用したいという方が約3割でした。さらに、先ほど答弁させていただいたとおり、利用者の裾野のさらなる拡大や、現行の運行時間では現役世代が利用しにくいとのご意見があることも課題であると認識しております。このため、利用者からの要望を整理しつつ、運行時間及び運行曜日の拡充を検討する必要があると考えています。

現在、運行委託事業者などと協議を行っている段階ではありますが、運行内容の拡充については、一度に大幅な拡充を行うものではなく、本町の財政負担や費用対効果なども慎重に検討しながら、段階的に運行内容の改善や拡充を行っていく必要があると考えています。また、運賃については、現時点で変更の予定はありませんが、今後の運行形態の変化や、それに伴う事業費の変動等を総合的に鑑みながら、検討をしていきます。

今後も、たどつmobiの利用促進と、利用者の方々をはじめとした住民ニーズの拾い上げを行いながら、引き続き、さらなる利便性の向上に資する運行内容について検討を行っていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

最後になりますが、近隣市町への病院などへのmobi利用は可能となりますでしょうか、お伺いします。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の「近隣市町の病院等へのmobiの運行について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

地域交通の導入に当たっては、町内の移動のみならず、近隣市町の病院等への移動について、一定のニーズがあることは承知しています。しかしなが

ら、他市町への乗り入れ等については、本町としての意向のみならず、それぞれの地域の住民の方々や、当該地域で既に交通事業を行っている事業者の方々のご意見などもお伺いした上で、最終的には各自治体に設置されている地域交通会議での合意形成が必須であることから、慎重に検討を進める必要があると考えています。また、町外への運行を行う場合、車両の増車やドライバーの確保など、運行体制の拡充が必要になることが想定されることから、本町の財政負担も十分に考慮した上で検討を進める必要があります。

そのため、現時点では「たどつmobi」の実証運行を丁寧かつ確実に実施し、その効果検証を行った上で、町内の地域交通をしっかりと確立したいと考えています。今後、中長期的に事業を継続する中で、将来的には、近隣市町への乗り入れなども、段階的に検討していくことが最も望ましいのではないかと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁ありがとうございます。住民ニーズの拾い上げを行っていただき、さらなる利便性の向上に資する運行内容を期待しております。どうぞ今後も検討をお願いいたします。

2点目、「たどつミライ会議」の内容と今後についてです。

令和8年3月24日「たどつミライ会議」が開催され、私も一般参加として参加いたしました。30名程の参加者で5人ずつのグループディスカッションとなり、「シニアになっても元気な町づくり」や「高齢者の居場所作り」などのテーマで話をし、多数の興味深い意見が出されていました。

そこで質問です。この会議の趣旨と選出方法、内容などをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

藪内議員の「たどつミライ会議の趣旨等について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

たどつミライ会議につきましては、多度津町が抱えている課題やその課題の解決に向けた内容をテーマに、参加者が立場や年齢を超えて対話できる場を創出することで、参加者同士の相互理解を促進するとともに、参加者が多度津町のことを「自分ごと」として捉えるキッカケづくりを行い、官民協働によるまちづくりを推進することを目的として、令和3年度より毎年度1回程度開催をしております。

これまで、様々なテーマで会議を開催しており、そのテーマに応じた適切な参加者の属性を検討した上で、公募や関係団体への声かけなどにより、参加者を募っております。

昨年度に実施した会議では、テーマを「シニアになっても元気な多度津町～交通とまちづくり～」として、町内の高齢者福祉に関わる団体及び令和6年

度に実施した「自分ごと化会議」の委員の方々への声かけを行いました。また、たどつmobiに会員登録をいただいている方々にもメールで案内を送付したところ、合計25人の方に会議に参加をいただきました。当該会議では、たどつmobiの実証実験が開始されたことを踏まえながらも、人口減少・少子高齢化が進行する状況の中で、まちを活性化するためには、アクティブシニアの方々を増やすことが重要であることを背景に、「いつ」・「何のために」移動したくなるのか、まちを楽しくするアイデアを出していただくことを目的に実施をいたしました。

今後も、官民協働によるまちづくりを推進するため、継続して「たどつミライ会議」を実施してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

結果は、シニアのどのようなアイデアが多くありましたでしょうか。お伺いします。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の「たどつミライ会議で出されたアイデアについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

昨年度実施した会議では、参加者25名の皆様に5つのグループに分かれ、まず1グループにつき5つ以上のアイデア出しを行っていただきました。その後、参加者全員で、出されたアイデアの中で良いと思うものに投票していただき、得票数の多かったアイデアについて各グループで議論を深め、アイデアの深堀りを行っていただきました。最終的に各グループでまとめていただいたアイデアが6点ありましたので、その概要についてご報告します。

1点目が、「ナイトバーも兼ねる野菜や果実のフリーマーケット」です。夏や冬でも実施可能な屋内イベントとして提案いただいたもので、若い人からお年寄りの方まで、様々な方が集まれる交流の場を作ること、地域の人々のゲンキを創るというアイデアでした。

2点目が、「家庭菜園教室」です。家庭菜園が初めての方でも、楽しく家庭菜園を学べる教室を定期的で開催することで、仲間づくりや達成感を味わうことができるというアイデアでした。また、開催場所について、耕作放棄地を活用してはどうかという提案もいただきました。

3点目が「屋台村」です。駅周辺で実施することで、老若男女問わず、仕事帰りの方や旅行客の方など、様々な方が気軽に集まれるイベントを実施するというアイデアでした。また、アルコールも提供し、帰りには「たどつmobi」を利用するという提案もいただきました。

4点目が、「朝市」です。多度津港周辺で、定期的の特産品を販売すること

で、本町の名産品をアピールするとともに、町外からの来訪者を呼び込み、本町の賑わいを創るというアイデアでした。

5点目が、「多度津の土産店」です。多度津に来られた方のお土産としてはもちろんのこと、町外へ行く際の手土産を買うことができる場所を作ること、町をあげて多度津町を盛り上げていくというアイデアでした。

6点目が、「駅前パン屋さん」です。地元野菜を使ったパンをキッチンカーで出張販売するというアイデアでした。

このように、参加者の方々からは、行政だけでは出てこない、柔軟でまちが明るくなるような素敵なアイデアを多く出していただきました。今回のワークショップのゴールは、参加者の方々の経験や日々の実感から、出かけたくなる場所や参加したくなるイベント、あったら助かる仕組みなど、率直なアイデアを出していただくことでした。今回提案いただいたアイデアは、今後の本町の事業などの検討を進める上での大切なヒントとして、全庁的に共有するとともに、可能なものについては、何らかの形にしていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

再質問をお願いします。6点とも、町の賑わいや、町を盛り上げていこうという声が多かったように考えられます。そこで、再質問です。

2点目の家庭菜園教室で、耕作放棄地を活用してはどうかということ。それに似て、瀬戸内海の三豊市志々島の天空の花畑と呼ばれるような花のスポットなど、花の愛好家などの管理の下であれば、小さな空き地などを活用して地域の方の憩いの場となるような、そういう町の活性化にもなるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現在、町内でさまざまな団体あるいは個人の方々が、多くの事業を展開していただいております。こういった方々が、町有地、いわゆる公有財産の使用ということでご申請ありました場合、さまざまな活動についてできる限り、ご支援をしたいと考えてはいるところではございますが、地域特性等もございます。様々な場所に間地、いわゆる公有財産がございしますが、それぞれの周辺環境、例えば住宅地である場合とかに限りますと、その使用用途というものが限られてまいります。こういったところにつきまして、事前にご相談いただきましたら、詳細を全てこちらで精査した上で、使用についての可否を決めていきたいと思っております。また、できる限り、申請団体として地域の自治会等の枠組みを使っていいただきまして、かつその使用団体で責任を持って管理していただけるという前提のもとで申請をいただければと考えて

おりますので、その辺をご配慮いただきまして、ご申請をお願いいたします。また申請場所につきまして、所管が分からない場合、政策課で一旦お受けして各事業所にお繋ぎいたしますので、お気軽にご相談いただければと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

再質問の答弁ありがとうございます。いろいろ手続が大変そうなので、もう少し簡潔にしていいただければいいかなと思います。

3点目に参ります。今後その結果を踏まえて、町としてどのように対応を考えているのでしょうか。また、今回実施した「ミライ会議」全体を総括して会議の意義も含めて、町の見解をお答えください。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の「たどつミライ会議の総括と今後の予定について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

昨年度の会議で出されたアイデアについては、全て庁内各課に共有しており、今後の各種施策の検討を行う上で、大切なヒントとして活用させていただいています。いただいたアイデアを、行政として、そのままの内容で実施できるものであるかについては十分な検討が必要ですが、アイデアのエッセンスなど可能な部分については、何らかの形にしていきたいと考えています。

また、たどつミライ会議については、多様な地域課題の解決に向け、町や民間団体等が取り組んでいる施策について、ワークショップ参加者が意見や感想を述べたり、アイデアなどを提案したりする場を創出することで、参加者がまちに関わるキッカケづくりを行うとともに、参加者から出された意見などをそれぞれの事業や施策の中で活かすことを目的としています。

今後も、官民協働のまちづくりを推進するため、当該会議を継続して開催していきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

最後の質問です。次回の会議内容についてはどのように考えているのかお伺いします。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の「たどつミライ会議の次回の会議内容について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

たどつミライ会議の次回のテーマについては、現在、庁内各課に対し、住民の皆様から直接、意見や提案を聞いてみたい事業・テーマの検討を依頼しています。現時点では、開催テーマは決定していませんが、多様な地域課題の解決に向け、町や民間団体等が取り組んでいる、または取り組もうとしてい

る施策についてなど、ワークショップ参加者が意見や感想を述べたり、アイデアなどを提案したりする場を創出することで、参加者がまちに関わるキッカケづくりを行うとともに、参加者から出された意見などをそれぞれの事業や施策の中に活かすことを目指し、継続して開催したいと考えています。

今後、開催テーマをはじめ、詳細な内容が決定しましたら、遅滞なく、議員の皆様にお知らせさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

とても有意義な会を毎年されているなと思っております。町民の意見を聞いて、その意見が反映されるよう期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

ちなみになんですが、私の出したアイデアは、シニアの行けるナイトディスコでした。結果は2票で却下されました。

3点目は、財政健全化と少子化対策の推進についてです。

本町では、これまで東日本大震災の教訓を踏まえ、多度津中学校の建替えや新庁舎整備など、住民の安心・安全を守る防災・減災対策に短期間で集中的に取り組んでまいりました。これらが住民の方々の命を守るための重要な事業であったことは重々承知しております。しかしながら、大型事業を短期間で実施してきた結果として、現在の本町の財政状況は非常に厳しい状況にあります。本町の令和6年度の将来負担比率は147.5%で、令和4年度以降少しずつ改善はしているものの、全国的に見てもまだ高い水準にあるのが実情です。

こうした状況の中、去る4月21日から23日にかけて実施した予算決算審査特別委員会の行政視察において、私は委員長として福岡県京都郡苅田町及び福岡県粕屋郡新宮町を訪問いたしました。両町では、都市計画に基づく計画的なまちづくりを通じて企業を呼び込み、「地域の稼ぐ力」を高めていました。そして、そのことにより税収を増やし、その税収を子育て世代への支援として、住民の方々にしっかりと還元することで、町に住み続けてもらい子育て環境を良くしていくという、素晴らしい好循環を作っていました。こうした「経済の活性化」と「住民の方々の暮らしの充実」がうまく噛み合うことこそが、将来にわたる持続可能なまちづくりの鍵であると感じました。

本町には、人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化に伴う再編など、さまざまな課題が積み重なっています。しかしながら、現状の厳しい財政状況のままでは、これらの課題を解決していくことは困難です。今こそ、戦略的に企業を呼び込むための計画を立て、地域産業の振興と連動させることで「地域の稼ぐ力」を最大化していくべきではないでしょうか。そこで次の質問をいたします。

視察先の荻田町では、臨海工業地帯に多くの企業が進出し、大きな役割を担っています。本町においても、東港町・西港町を中心とする臨海工業地帯は、雇用の安定と町の財政を支える、本町にとって非常に大切な地域です。しかし、急速な人口減少や高齢化が進む中、働き手の不足や産業の変化といった課題も明らかになってきました。地場産業を支えることは、町の未来を守ることと直結する重要な課題です。

今後、これらの地域産業に対して、町としてどのような後押しを検討されているのか、新たな計画や支援策の実施予定など、町のお考えをお聞かせください。

産業課長（喜田 浩希）

藪内議員の「地域産業に対する新たな支援策等について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

議員ご質問にもあるとおり、臨海工業地帯には多くの企業が進出しており、地域経済の発展や町内の雇用の創出といった多岐に渡る分野において、非常に重要な地域であると認識しています。同臨海工業地域で事業を展開している企業の中には、造船関連企業が多く含まれています。

国土交通省が令和7年12月に「造船業再生ロードマップ」を公表しました。同ロードマップの中には、国内の年間製造量を、現在の約900万総トンから、2035年に1,800万総トンまで引き上げることが示されており、今後、地方自治体に対して、何らかの支援の要請が行われる可能性があると見込まれます。さらに、国が策定を進めている「戦略産業クラスター計画」について、本年5月18日に「四国地域における戦略産業クラスター計画」の素案が公表され、四国地域においては、造船・GX（グリーントランスフォーメーション）・四国ブランドの3つの分野について産業クラスターの形成を進める方向性が示されました。造船分野では、建造能力の増大、用地の拡充・インフラの整備、若手技能者や外国人材の確保・定着、サプライチェーンの強靱化などが重要な取組として示されています。また、GX分野ではAI（人工知能）、蓄電池、半導体などの産業振興に向けた人材育成やインフラ整備が、四国ブランド分野では食、観光、防災などの地域資源を結集した四国ブランドの強化が示されています。

本町としましては、企業の新たな設備投資に対し、新たに課税された固定資産税相当額について3年間助成を行うなど、現在も地場産業の支援策を講じているところですが、議員ご指摘のとおり、担い手の不足や産業構造の変化といった社会情勢の変化に対応した新たな支援策の必要性も感じており、現在、情報収集や検討を行っているところです。今後も、国及び県の動向を注視しつつ、情報収集に努め、地場産業の活性化に向けた施策の調査・研究を

行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

本町では、第7次多度津町総合計画を最上位計画として、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの都市計画を策定されています。先程申し上げた視察先の両町では、これらの都市計画と企業立地環境の整備を戦略的に連携させた結果として、企業誘致に成功し、安定した税収を確保していました。それらを踏まえ、2点目の質問をいたします。

本町においては、都市計画と企業誘致がどのように連携しているのか、また、今後の計画の見直しや新たな施策の検討に際して、企業誘致をより重視した戦略的なアプローチをとる考えがあるのか、町のお考えをお伺いします。

政策課長（植松 肇）

藪内議員の「都市計画と企業誘致の連動について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

本町では、令和6年度から令和13年度までを計画期間とする「第7次多度津町総合計画」を最上位計画として、「主役は町民(わたし) 歴史を未来へつなぐまち たどつ」をまちの将来像として、各種施策を推進しています。議員ご指摘の「地場産業の支援」については、その重要性を認識しており、総合計画においても「地域経済・地域産業の活性化」を政策の一つとして掲げているところです。また、今後、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行う際には、今以上の都市計画と企業誘致が有機的に連動するよう、企業立地環境の整備などの内容も盛り込みながら、社会情勢に対応した適切な内容に更新していく必要があると考えています。

今後は、国及び県の都市計画の動向等も注視しつつ、先進事例の研究などを行い、都市計画と連動した計画的な企業誘致による税収の確保などに繋がる取組について、引き続き、検討を行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁ありがとうございます。

町としてどんな課題も財政が絡んでおり、すぐに結果がでるものではないと理解しております。よりよい多度津町を目指すために今取り組むべき課題の優先順位を明確にし、子育て世代への揺るぎない支援の充実を図っていただくことなど、一つずつ確実にクリアしていくと、町の未来も変わってくると思っています。

以上で4番、藪内真由美、一般質問を終わります。